

厳しい状況においてこそ、 危機を乗り越える強い意志を持って、未来を切り拓いていきます

「成長する経営」を掲げ、 社会の要請と期待に応えていきます

米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機は全世界に押し寄せ、その大津波は大きな傷跡を世界中に残しました。また少子高齢化、電子媒体の伸張など、日本社会の構造的な変化によって国内の紙の市場についても大きな成長は望めない厳しい状況となっております。日本製紙グループでは「国内事業基盤の強化」と「海外本格展開の

基礎固め」を基本テーマとした第2次中期経営計画のもと、国内生産設備のスクラップ・アンド・ビルド、グループ事業の再編、植林を含む海外事業の買収などの取り組みを実施しました。過去に例をみないコスト・インフレの影響で収益環境は厳しい状況ですが、2009年度から新たに第3次中期経営計画を策定して「グループビジョン 2015」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

私は、このような厳しい状況こそ、危機を乗り越える強い意志を持って力を蓄え、未来を切り拓いていくチャンスであると考えます。2008年6月の就任以来「成長する経営」を掲げ、社会の要請と期待に応えながら企業価値の向上に努めてまいりました。常に前向きにあらゆる可能性を追求し、積極的にチャンスをつかみ、的確な経営の舵取りを実践してまいります。

また、広く社会の皆さまにご迷惑をおかけすることとなった古紙パルプ配合率等の不当表示問題とばい煙問題については、失われた信頼を取り戻すことを引き続き経営の最優先事項のひとつとし、再発防止策の実施とその継続的な改善に努めています。



株式会社 日本製紙グループ本社
代表取締役社長
芳賀 義雄

地球環境問題への対応を進めています

企業活動と環境問題は切っても切れない関係です。特に、人々の暮らしを支え、文化の発展に寄与してきた紙の供給を事業活動の基盤としている日本製紙グループは、森林を通して地球環境と深く結びついているところが特徴となります。

日本製紙グループでは2007年3月に環境憲章を改定しました。「生物多様性に配慮した企業活動を基本とし、長期的な視野に立って、地球規模での環境保全に取り組み、循環型社会の形成に貢献する」ことを理念に掲げ、環境に関する取り組みを進めています。

本誌「CSR報告書2009 詳細版」では、土地本来の森づくりをはじめとした「生物多様性の保全」と間伐の促進を目指した「ふじのくに森の町内会」を特集しています。また「環境に対する責任」と「原材料調達にともなう責任」という章において、気候変動問題や持続可能な原材料調達など、ステークホルダーの皆さまからも注目度の高い社会的課題への対応について詳しく報告しています。

対話を大切にしています

このような環境に対する取り組みをはじめとして、社会が抱えるさまざまな課題への取り組みを進める上で重視しているのは、ステークホルダーの皆さまとの対話です。当社に対する関心や期待されることを把握し、その変化を敏感に感じ取りながら期待に応え、企業価値の向上を図っています。2009年5月には、グループ各社の本社を移転し集約いたしました。グループ内の円滑なコミュニケーションを図り、全体最適を追求した上で、グループ力を発揮しながらCSRへの取り組みを推進してまいります。

また、気候変動問題をはじめとした、世界規模で深刻化するさまざまな社会的課題に対しては、より広い視野を持ち、社会と協力しながら克服していくことが重要です。私たちは「人権・労働基準・環境・腐敗防止」についての原則を掲げている国連グローバル・コンパクトを支持し、参加しています。

日本製紙グループは、今後も皆さまと対話を重ね、社会の持続的発展を目指してまいります。本報告書をご高覧いただき、率直なご意見とともに、いっそうのご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

芳賀義雄

生物多様性 保全への取り組み

日本製紙グループでは「生物多様性に配慮した企業活動を基本とする」ことを環境憲章の理念の冒頭に掲げて、積極的な取り組みを進めています。
ここでは、最新の活動事例を中心に、生物多様性の保全への取り組みを報告します。

「土地本来の森づくり」へ
向けて

▶P11

絶滅の恐れがある
植物の保全

▶P12

貴重な植物の遺伝子の
継承

▶P13



生物多様性の保全に向けた日本製紙グループの取り組み

現在、地球上では多くの生物が絶滅の危機に瀕しており、生物多様性の保全が求められています。日本製紙グループでは、森林経営をはじめとする本業での取り組みに加えて、国内社有林のさらなる活用や社会貢献にも資する独自技術の活用など、さまざまな分野で生物多様性の保全に向けた新たな取り組みをグループ一丸となって続けていきます。

生物多様性の保全

本業を通じた取り組み

生物多様性に配慮した森林経営 ▶P67-73

サプライチェーンでの取り組み ▶P67-73

生産活動における環境負荷低減

（排水や排出ガスをできるだけきれいにし、自然に戻すこと、CO₂の削減による地球温暖化対策など）

自社の資源や技術を活かす取り組み

日本製紙グループでは、培ってきた独自技術を活用するなど生物多様性の保全に向けたさまざまな取り組みを推進しています。本特集でそれぞれの取り組みを報告します。

「土地本来の森づくり」へ向けて

生物多様性に配慮した新たな取り組みとして 新しい森づくりをスタート

日本製紙グループでは「生物多様性に配慮した企業活動を基本とする」ことを環境憲章に掲げ、特に森林経営においては、森林認証の取得をはじめ生物多様性の保全に対する配慮に最大限努めてきました。▶P67-73

2009年7月、森林生態学の世界的第一人者である宮脇先生をお招きし、第2回地球環境フォーラムを開催しました。終了後に芳賀社長は宮脇先生と面談し、さまざまな意見交換を行いました。その中で宮脇先生は「経済と共生する土地本来の森づくり」を提案。日本製紙グループは、地域社会と共生しながら生物多様性の保全をさらに進めていく上で、宮脇先生の理論に基づく森づくりが効果的であると判断し、新しい森づくりを行うことを決定しました。

日本製紙グループでは、これまで培ってきた森林経営のスペシャリストとしての経験をもとに、生物多様性を保全するための新たな森づくりを展開していきます。

用語解説

「土地本来の森」とは

人間活動の影響を全て停止したと仮定した場合に、その土地の自然環境の総和が支えたと判定された森(潜在自然植生)。宮脇先生の調べで、日本人の90%以上が住んでいる常緑広葉樹林帯では、その土地本来の森は0.06%しか残っていないことが明らかになっています。



面談後に握手を交わす宮脇先生と芳賀社長



社有林で植栽候補地を調査する宮脇先生(2009年10月)

Profile 宮脇 昭(みやわき あきら)

1928年岡山県生まれ。広島文理科大学生物学科卒業。ドイツ国立植生園研究所で潜在自然植生理論を学び、横浜国立大学教授、国際生態学会会長などを経て、現在は横浜国立大学名誉教授、財団法人地球環境戦略研究機関国際生態学センター長

宮脇昭先生講演会「経済と共生する未来志向のいのちの森づくり」を開催

日本製紙グループは2009年7月、一般公開の「第2回地球環境フォーラム」を開催し、宮脇先生に講演をしていただきました。

宮脇先生は、国土の約7割を森におおわれている日本に「その土地本来の森」がほとんど残されておらず、生物多様性を回復させるためには、潜在自然植生理論に基づく森づくりが重要であると述べられました。

また、資源として木材を利用することについて「積極的にその生態系の枠の中で使うべき」との提言をいただきました。「自然保護と経済の発展が相容れないという見方

は、あまりに短絡的ではないか。どちらも人間が、孫の代まで未来に向かって生き延びると同じ目標を持っている」と環境と経済の両立の重要性を訴えられました。



宮脇昭先生講演会

Column

絶滅の恐れがある植物の保全



コバトベラ



オガサワラグマ



セキモンノキ



シラネアオイ

独自技術を用いて 小笠原諸島の絶滅危惧種を増殖

日本製紙(株)は、独自に開発した「容器内挿し木技術」(P13参照)を用いて、明治以後の乱伐で数が激減して絶滅危惧種1A類に分類されているオガサワラグマの苗木の増殖に成功しています。この取り組みは、東京大学付属の小石川植物園*と(社)林木育種協会からの依頼を受けたもので、シマグマとの交雑によって純粋種の入手が難しく増殖が困難とされているオガサワラグマの保全を目指したものです。

また、同様に小笠原諸島の固有種で絶滅危惧種1A類に分類されているコバトベラ、セキモンノキについても増殖に成功し、苗木を小笠原諸島に戻しています。

* 正式名称 国立大学法人東京大学大学院理学系研究科附属植物園



培養中のセキモンノキ

社有林を活用しながら シラネアオイの保全に貢献

近年、シカの食害によってその数が激減しているシラネアオイは、群馬県のレッドデータブックの準絶滅危惧種に指定されています。群馬県立尾瀬高等学校と群馬県利根郡片品村が中心となって設立した「シラネアオイを守る会」は、シラネアオイを保護するために活動しています。その取り組みが認められ、同会は2009年6月に「平成21年度環境保全功労者章」を受賞し環境大臣から表彰されました。

日本製紙(株)は、シラネアオイの苗を植栽する場所として菅沼社有林(群馬県利根郡片品村)を同会に提供するとともに、2002年から日本製紙グループ社員がボランティア



菅沼社有林でシラネアオイを植栽

として植栽などの作業活動に参加しています。

貴重な植物の遺伝子の継承

国立遺伝学研究所の桜を 小学校に植樹

日本製紙(株)では、大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所の保有する260種類に及ぶ貴重な桜の遺伝子資源を後世に伝えるために、容器内挿し木技術を用いて後継木の育成に2006年度から取り組んでいます。

2008年3月には、静岡県が推進する「日本の桜の郷づくり」の最初の記念植樹において、日本製紙(株)が育成した4品種の桜の苗木が三島市立北小学校に植えられました。植樹には、卒業を間近に控えた6年生135人が参加。貴重な桜の遺伝子資源の保全とともに、子どもたちの思い出づくりの機会にもなりました。



桜を植える子どもたち



子どもたちが植えた苗木(江戸彼岸)



歴史的価値のある桜の銘木を保護

日本各地には、言い伝えが残っているような歴史的な桜や神社の銘木が存在しますが、寿命などによって枯れかけているものもあります。日本製紙(株)では「容器内挿し木技術」を用いて、このような歴史的・学術的価値の高い桜の保護活動を行っています。

例えば、宮城県塩釜市しほがまの鹽竈神社にあり、国の天然記念物に指定されている鹽竈桜。桜は従来、接ぎ木によって増やされていますが、接ぎ木では接合部からの菌の侵入や台木との融



鹽竈桜

合などの問題によって、寿命が短くなることが懸念されていました。日本製紙(株)は鹽竈桜の保護活動に協力し、挿し木による直接発根に成功。これによって、長寿が期待できるだけでなく、接ぎ木よりも母樹の形質を強く引き継ぐことができます。

用語解説

「容器内挿し木技術」とは

光合成が旺盛になる環境を特殊な培養室と培養容器で作り出すことで、発根を促す技術。従来、挿し木では根が出なかった植物でも発根させて苗をつくることができます。

- ①炭酸ガスを容器内に入れ、光合成能力を引き出すために光の波長を組み合わせる培養



- ②挿し木では根を出させることが困難だった樹種でも発根



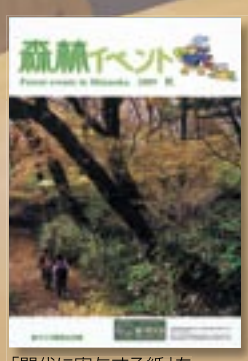
地域と連携して「間伐に寄与する紙」を生産

日本製紙グループは、健全な森林の育成に向けた国産材の利用促進、間伐材の積極的な利用に取り組んでいます。その一環として日本製紙(株)富士工場では2009年10月、静岡県と協働で間伐促進の新たな取り組み「ふじのくに森の町内会」を開始しました。この取り組みは、日本国内で荒廃が懸念されている森林の保全と、国内の林産業活性化につながると期待されます。

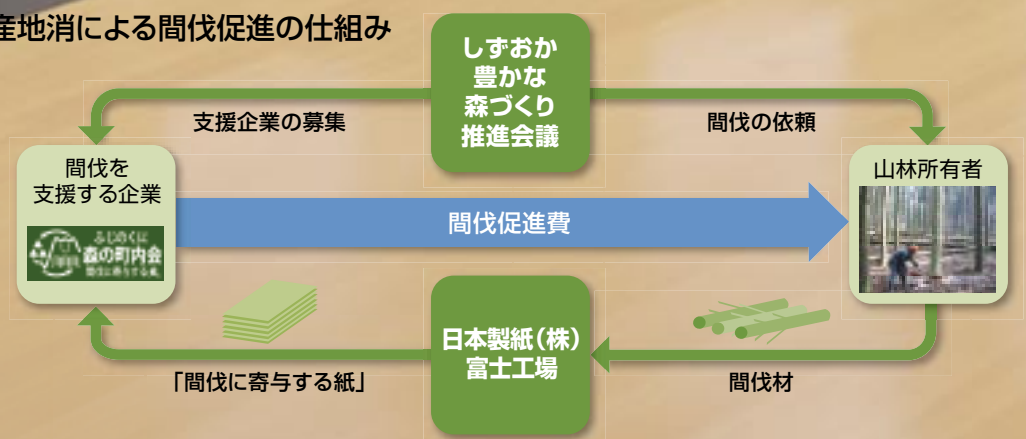


日本製紙(株)は2009年10月19日、静岡県およびしずおか豊かな森づくり推進会議と「ふじのくに森の町内会」に関する協定を結びました(於:静岡県庁)
 (写真右)しずおか豊かな森づくり推進会議 代表 平野 孝雄 様
 (写真中央)静岡県県民部環境局 局長 石野 功 様
 (写真左)日本製紙(株)常務取締役 富士工場長 八巻 真覧

静岡県と連携した地産地消による間伐促進の仕組み



「間伐に寄与する紙」を使ったパンフレット



ふじのくに森の町内会ウェブサイト <http://www.fmori-cho.com/>

静岡県「ふじのくに森の町内会」への協力

「地産地消」を目指した 静岡県独自の仕組みづくりに参画

森林は、地球温暖化防止に寄与するCO₂吸収固定、生態系の保全、再生可能な木材資源の供給など多様な機能を持っています。静岡県では従来、森を活かし育てる活動に注力しており、その中で地域の山林を適切に手入れし、かつ未利用の森林資源を有効活用していくための方策を模索していました。これに対して、間伐および間伐材利用の促進を通じて「地産地消」と森林保全の両方を図ろうとするのが「ふじのくに森の町内会」です。

日本製紙(株)は、地元で間伐材を有効利用することのできる企業としてこの取り組みに参画。県内の山林所有者から間伐材チップを購入し、同県富士市内にある富士工場で紙の原料として活用していきます。従来、間伐はされても採算性の問題から市場に出ていない間伐材もありましたが、日本製紙(株)が安定した購入者になることで、未利用資源の有効活用が進み、地域経済の活性化にもつながります。

間伐を確実に促進できる 新しい取り組みに協力

静岡県は環境NPOオフィス町内会が始めた「森の町内会」をベースに、同NPOの指導のもと、地域独自の仕組み「ふじのくに森の町内会」を構築しました。

「森の町内会」は、間伐材と同じ重量の紙を「間伐に寄与した紙」として間伐促進費を付加して販売し、その紙を「間伐を支援する企業」が環境貢献として使うことで間伐を促進し、森林の育成を支援する仕組みです。

一方、「ふじのくに森の町内会」は先に間伐促進費を付加した紙を「間伐に寄与する紙」として販売し、紙の販売量と同じ重量の間伐を行います。従って間伐促進費が先に確保され、間伐が確実に促進される仕組みとなっています。静岡県では県内の森づくりを推進する「しずおか豊かな森づくり推進会議」を事務局に任命し、「ふじのくに森の町内会」を構築しました。日本製紙(株)は今後、この仕組みへの参画を通じて地域の取り組みに協力していきます。

社会全体で支える森づくり



静岡県県民部環境局
環境局長
石野 功 様



日本を代表する富士山をはじめ、大井川源流に広がる3,000メートル級の山々が連なる南アルプスなど、ふじのくに静岡県には表情豊かな森林資源があります。県土の約65%を占める森林は、木材の提供のほかCO₂吸収機能、山地災害防止機能、保健休養機能など数多くの恵みを私たちに与えてくれます。その一方で、木材価格の低迷などから伐採木の約半分以上は木材として利用されず、林内に放置されているのが現状です。

森林資源を最大限に活用していくことが、豊かな森づくりにつながります。この「間伐に寄与する紙」を使うことが、社会全体で豊かな森づくりを支えることにつながっていくことを期待しています。

国産材利用のネットワークを



環境NPOオフィス町内会
事務局代表
半谷 栄寿 様



「森の町内会」活動の参加企業は、東京を中心に93社にのぼり、間伐促進費(15円/kg)を付加した印刷用紙などが年間約500トン使用され、その促進費全額を間伐費用の不足分に充当することで年間40ヘクタールの間伐を促進しています。「森の町内会」の意義は、間伐の規模もさることながら、「国産材を使うことはいいこと!」という方向に消費者マインドを改革することです。

熱帯雨林の違法伐採の影響で、国内の森林についても「伐採は悪いこと」という誤ったイメージがあります。「森の町内会」と「ふじのくに森の町内会」は同じ志のネットワークを組んで、国産材利用の大切さを広く社会に発信し、間伐の促進と健全な森づくりに貢献していきます。

古紙パルプ配合率等 不当表示問題の再発防止策の進捗

2008年1月、日本製紙グループは、一部の再生紙製品を基準を下回る古紙パルプ配合率で製造し、不当な表示をしていたことを関係官庁に報告するとともに、その事実について公表しました。日本製紙グループ各社では原因を徹底的に究明し、その結果に基づく再発防止策をコンプライアンスおよび業務プロセスの仕組みの両面から約半年をかけて構築しました。そして、

この再発防止策を形骸化させないよう、内部監査や第三者監査によって検証しながら継続的に改善しています。またお客さまをはじめとする社外の方々から再発防止策の妥当性の評価やご意見を直接いただく機会（ステークホルダー・ダイアログ）を2009年6月に設けました。ここでは、ステークホルダー・ダイアログや継続的改善の内容について報告します。



ステークホルダー・ダイアログ

主要な再発防止策とその検証・改善の経緯

事実公表当初の取り組み

原因の徹底究明と再発防止策の構築

- 「調査委員会」で原因を徹底究明し、再発防止策を検証
- CSR本部の設置によってコンプライアンス体制を強化
- 日本製紙（株）の役員・社員のコンプライアンス教育を実施
- 再発防止手順を構築し、手順を文書化して運用
- 第三者による監査を実施

※ 取り組み内容については「サステナビリティレポート2008」、日本製紙グループのウェブサイトをご参照ください

構築後からこれまでの取り組み

再発防止策の検証と見直し

- ステークホルダー・ダイアログを開催
- 再発防止策の継続的改善を進めるプロセスを運用
- 第三者による監査を継続して実施
- 内部監査を実施
- 監査結果に基づき、再発防止手順を逐次見直し
- コンプライアンス教育をグループ会社に展開

※ 今回の報告内容です。今後も継続的改善を進めていきます

ご意見を真摯に聞くダイアログを開催

紙に関わる各分野の第一線でご活躍の皆さまから、再発防止策へのさまざまなご意見をいただきました

ダイアログには、お客さま、古紙の分別回収や原材料関係など、直接実務に携わっている18名の方々にご参加いただきました。日本製紙(株)の役員・社員20名も加わって3つのグループに分かれ、再発防止策や環境に配慮した紙についてご意見をいただきました。

皆さまには、第三者監査を含む徹底した再発防止策について一定のご理解をいただくことができました。一方で、再発防止策の継続的な改善、社会のニーズの的確な把握、説明責任の遂行といったご要望をいただきました。

ご要望を真摯に受け止め、今後も再発防止手順の継続的な改善に努めていきます。また、CSR報告書で公開するなど今後も説明責任を果たし、皆さまから信頼されるよう努力していきます。

ステークホルダー・ダイアログに参加して

昨年の調査委員会からステークホルダーとのダイアログへと発展させていることは重要です。多くの参加者から率直な懸念や疑問が出されていますので、担当者だけでなく、経営トップも社会の眼に向き合う機会を持ち続け、こうした意見を事業活動に取り込んでください。ダイアログでは原料の持続可能性など、社会全体での紙をめぐる問題も提起されました。ステークホルダーとともに社会課題を考える場をつくる点でも意義があると思います。



(株)創コンサルティング
代表取締役
海野 みづえ 様

※ 社外有識者として「調査委員会」に参加。今回は立会者としてご参加いただきました

ステークホルダー・ダイアログご参加者いただいた主なご意見

参加者	主なご意見・ご要望	参加いただいた3人の方のご意見
紙のご利用者・お客さま 小沢 学 様 キヤノンマーケティング ジャパン(株) 亀井 一行 様 アスクル(株) 齊藤 透 様 東武鉄道(株) 佐々木 毅 様 (株)光文社 田島 久義 様 (株)久栄社 西尾 元雄 様 キヤノンマーケティング ジャパン(株) 平松 一平 様 コクヨS&T(株)	<ul style="list-style-type: none"> ●これからも信頼性を市場に届ける仕組みを継続的に磨き直す必要がある。 ●継続的改善においては、社会・市場のニーズを汲み上げて反映していかなければならない。 ●市場と社会が十分納得できるような説明がまだなされていない。 	環境のテーマは再生紙だけではない。森林認証など他の保証もしっかりやっていることを示してほしい。また、製紙業界は外部に対しての情報発信が足りない。紙は日本を牽引してきた重要な資材であり、その重要性をもっと強くアピールするべきだ。
木質資源のご関係者 下田 茂 様 丸紅(株) 棚秋 隆哉 様 林野庁 中澤 健一 様 FoE Japan 中野 光 様 遠野興産(株) 日比 保史 様 コンサベーション・ インターナショナル・ ジャパン	<ul style="list-style-type: none"> ●品質とは、製品を受け取る側の価値観を総和したもの。 ●古紙だけでなく、間伐材や輸入木材チップの持続可能性についても担保・保証する仕組みを強化するべき。 ●国産材の利用や植林については、生態系サービスや地域経済といった観点が必要である。 	環境保護団体からみれば非常にショッキングな出来事だった。消費者は裏切られたという気持ち大きい。今回の説明を聞いて、対応策を真剣に考えている様子が感じられた。今後は、対応策を厳密に運用し、未来思考で社会的責任を果たしてほしい。
古紙分別回収のご関係者 殖栗 正雄 様 (社)日本印刷産業連合会 江尻 京子 様 NPO法人東京・多摩 リサイクル市民連邦 片岡 繁 様 日本再生資源事業 協同組合連合会 金古 充弘 様 (株)エコサポート 栗原 一 様 全日空商事(株)	<ul style="list-style-type: none"> ●製紙業界の再発防止策の内容や実施状況についての情報提供はほとんどなく、古紙回収の現場ではどう決着したかわからないままになっている。 ●製紙会社は、再生紙のように環境に配慮すると品質が多少悪くなることもあることを、はっきりと訴えるべき。 	自分たちの出した古紙が製品になって帰ってくるという期待が裏切られて残念だ、という市民の声が製紙会社には伝わっていない。家庭からの古紙は無償の分別によって出されたものであることを製紙会社は理解しているのだろうか。

※ 参加者は五十音順に掲載

徹底した監査の実施



古紙パルプ配合率を遵守徹底するために構築した仕組みの運用状況を独自の監査システムで検証しています

古紙パルプ配合率の不当表示に至った原因のひとつに、受注時および生産時の管理体制の不備がありました。その解決のために、日本製紙グループでは、受注時・生産時の管理の仕組みを構築し、徹底した監査を実施しています。

受注時・生産時の管理の仕組み

①受注時——保証できる古紙パルプ配合率を全社で検証

再生紙製品の受注の可否については、営業・品質保証・原材料調達・工場など全ての関係部門で判断します。求められる古紙パルプ配合率を満たすために「必要な量の古紙パルプを調達できるか」などあらゆる角度から問題点の有無を検討し、関係全部門が受注可能と判断した場合のみ受注しています。

②生産時——古紙パルプ配合率の基準を遵守徹底

古紙パルプ配合率を品質基準のひとつとして明確に位置付けるために、古紙パルプ配合率を保証する製品銘柄の情報を、工場を含めた全ての関係部門で共有しています。工場はこの情報をもとに、紙を生産する場合の処方箋である「品質基準書」に「古紙パルプ配合率保証銘柄」と記載し、生産現場における配合率管理の徹底を図っています。また、完成した製品の古紙パルプ配合率を、工場品質管理部門と本社品質保証部門の双方が確認し、保証すべき配合率を下回った製品が出荷されることを防止しています。

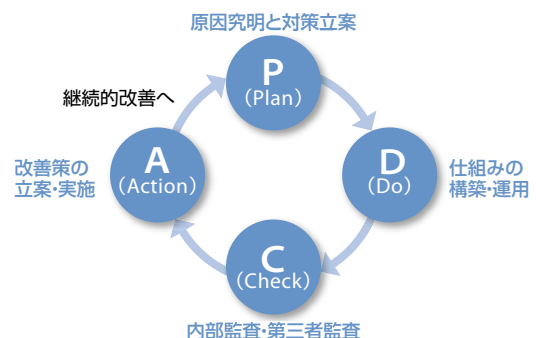
運用状況の検証

作成した仕組みの運用にあたっては、その手順を文書化し、その管理・運用状況を確認するための監査を定期的実施することで継続的改善につなげていきます。

監査は、パフォーマンス面(手順の妥当性およびその遵守状況)とシステム面(手順の管理およびその見直し状況)の両面から実行しています。これによって、片方だけを実施した場合に陥りがちな形骸化を抑制しています。

さらにそれぞれの監査において、第三者監査と社内監査の2本立てで運用しています。パフォーマンス面の第三者監査は、森林認証FSCなどの審査登録機関でもあるSGSジャパン(株)に委託しています。システム面の監査は、従来運用している環境マネジメントシステムISO14001に組み込んで実行しています。

PDCAサイクルに基づく継続的改善のプロセス



SGSジャパン(株)による第三者監査を全工場で実施、2009年度以降も定期的に継続していきます

古紙パルプ配合率の管理体制について第三者監査を導入したのは、製紙業界として初めての取り組みです。2008年度の導入から1年が経ち、2009年度も引き続きSGSジャパン(株)に委託して監査を実施しました。

監査の結果、管理体制を定めた手順書は適切に運用されており、お客さまに対して保証した古紙パルプ配合率は遵守されていることが確認されました。またSGSジャパン(株)から、管理体制をさらに確実なものとするための手順書改善提案を受けました。この提案を受けて手順書を修正し、強化した管理体制を運用しています。修正した手順書の運用状況については、2010年度の第三者監査でSGSジャパン(株)に検証していただく予定です。

今後も継続的に管理体制を向上させ、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに信頼していただけるよう努力を続けていきます。



従業員による管理システムの説明



書類の監査

第三者監査および内部監査の実施状況

社名	事業所名	SGSジャパン(株)による第三者監査			内部監査
		2008年度	2009年度	2010年度	
日本製紙(株)	本社	不適合なし	不適合なし	実施予定	実施済み
	石巻工場	不適合なし	不適合なし	—	実施済み
	岩沼工場	不適合なし	不適合なし	—	実施済み
	富士工場	不適合なし	不適合なし	—	実施済み
	釧路工場	不適合なし	—	実施予定	実施済み
	旭川工場	不適合なし	—	実施予定	実施済み
	八代工場	不適合なし	—	実施予定	実施済み
日本大昭和板紙(株)	吉永工場	不適合なし	—	実施予定	実施済み



監査報告書

※ 2008年度は対象となる全ての事業所で監査を実施。監査を開始した2008年度は不適合がなかったことを受け、2009年度はSGSジャパン(株)によってサンプリングされた3工場および本社で監査を実施しました。2009年度に監査対象とならなかった工場の監査は、2010年度以降に順次実施する予定です

日本製紙グループ全社でコンプライアンス教育を実施しています

(株)日本製紙グループ本社では、今回のコンプライアンス違反を厳しく受け止め、再発防止とコンプライアンス徹底のために、日本製紙グループ全社(国内連結全社および生産子会社)に対してコンプライアンス研修を実施しました。また研修に合わせて、既存のグループ内部通報制度(ヘルプライン)の活用を促すために、同制度の主旨や利用方法・利用状況などについて周知徹底を図りました。

2008年4月以降、計80回以上のコンプライアンス研修を実施し、2009年10月で日本製紙グループ全社での研修を完了しました。今後も継続してコンプライアンス教育を実施していきます。



コンプライアンス研修